

文化政策部会の設置について(案)

平成 30 年 4 月 日

文化審議会 決定

1. 設置の趣旨

文化審議会令(平成 12 年 6 月 7 日政令第 281 号)第 6 条第 1 項及び文化審議会運営規則(平成 23 年 6 月 1 日文化審議会決定)第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記 2. に関する調査審議を行うため、文化審議会に文化政策部会を設置する。

2. 調査審議事項

- (1)文化の振興に関する基本的な政策の形成に係る重要事項について
- (2)その他

3. 構成(別紙参照)

文化審議会令第 6 条第 2 項の規定に基づき、会長が指名する委員、臨時委員及び専門委員により構成する。

文化審議会第16期文化政策部会委員（案）

（平成30年4月 日現在）

（正委員）

亀井 伸雄	独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所長
河島 伸子	同志社大学教授
柴田 英杞	公益社団法人全国公立文化施設協会アドバイザー，北九州市顧問・アーツディレクター
中貝 宗治	豊岡市長
松田 陽	東京大学准教授
吉本 光宏	株式会社ニッセイ基礎研究所 研究理事

（臨時委員）

赤坂 憲雄	学習院大学教授，福島県立博物館長
秋元 雄史	東京藝術大学大学美術館長・教授，練馬区立美術館長，金沢21世紀美術館特任館長
生駒 芳子	ファッション・ジャーナリスト，日本遺産プロデューサー
石田 麻子	昭和音楽大学教授
川村 元気	映画プロデューサー，小説家
小林 真理	東京大学教授
鈴木 京子	国際障害者交流センタービッグ・アイ プロデューサー
鳥井 信吾	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役副会長
中村 時蔵	歌舞伎役者
名越 章浩	NHK解説委員
長谷川 祐子	東京都現代美術館参事，東京藝術大学大学院教授
林 千晶	株式会社ロフトワーク代表取締役
日比野 克彦	東京藝術大学美術学部長・教授
本郷 寛	彫刻家，東京藝術大学教授
村治 佳織	ギタリスト
山出 淳也	NPO法人 BEPPU PROJECT 代表理事

（専門委員）

ロバート キャンベル	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館長
吉村 和真	京都精華大学副学長